

午後3時30分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。10番大庭きみ子でございます。本日は、足元の悪い中に傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

季節は、2月から3月へと移っております。この市役所の坂道をのぼってきますと、垣根から美しい紅梅の花が咲いておりました。厳しい寒さに耐え、枯れ木のような枝からかわいらしい赤いつぼみを開かせているその紅梅を見ますと、ほっと心が和む思いでございます。これから三寒四温を通して、いよいよ春が訪れてまいります。しかし、市役所では年度末となり、一般会計の締め切り、そして新年度の準備と、大変忙しい時期だと察しております。

そして、今月3月をもって退職されます総務部長を初め19名の職員の皆様方、長い間、朝倉市の市政発展のために御尽力いただきましてまことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。今後とも健康に留意されまして、さらなる朝倉市の発展のために、御尽力また御指導を賜りたいと思っております。

さて、森田市政も、いよいよ1期4年目の最後の年を迎えております。森田市長のマニフェストや、また現在の朝倉市が抱えております課題や問題が、たくさん山積いたしております。その中でも、この朝倉農業高校跡地問題につきましても、大変重要な課題であると思っております。また、市民の皆様方も大変関心の深い、そして期待の大きいものであると思っております。

しかし、なかなかこの活用計画が遅々として進まないという思いでございます。いよいよ1期4年の総まとめでございます。これから施政方針に基づきまして、3点の視点から質問をしてみたいと思っております。執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願いいたします。

（10番大庭きみ子降壇）

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは通告書に従いまして、一般質問をしてみたい。まずは、施政方針について。

先ほど申しましたが、平成25年度の施政方針が配られてまいりました。この中の重点施策の第5の柱の、環境を大事にし、快適に生活できる朝倉市づくりについて質問をしてみたい。

これは、福岡県による再生エネルギーの設置導入の可能調査をされたことであると思っておりますが、この再生可能エネルギーについて、朝倉市におきましても、河川や太陽光について設備導入可能性調査が行われておりますが、この調査内容と結果についてお尋ねいたし

ます。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 議員が言われますように、今年度、福岡県の再生可能エネルギーの導入可能性調査の事業にのっとりまして、朝倉市としても公共施設におけます太陽光発電の導入可能性調査、それから小水力発電の導入可能性調査を実施をしております。

太陽光発電につきましては、既に調査報告書が提出をされておりました、具体的な内容といたしましては、調査施設につきましては、三連水車の里あさくらの施設を対象に調査をしております。結果といたしまして、発電パネルの設置については、構造物の補強なしに毎時50キロワット、パネル数で申し上げますと約200枚の設備が設置可能ということでございます。年間発電量といたしましても、年度の調査によりますと、10年平均で見ますと、単年度で約5万3,000キロワットの予定でございます。これは、三連水車施設の年間電力使用量の約10%に当たるということでございまして、もう一件の小水力につきましては、朝倉市内一円の水路とか、河川を対象に調査を依頼しておりますけれども、この調査結果がまいりますのが3月末ということでございますので、この分につきまして詳細にはまだ把握しきっておりません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、太陽光発電を、三連水車の里あさくらに設置されるということでございましたが、この予算書によりますと3,600万円ついておりましたので、その経費かなと思うんですが、その設置場所、今、電力量は言われましたが、その電力の活用はどのようにされるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） この県の再生可能エネルギー設備の補助事業につきましては、地産地消、つまり自家消費が目的でございますので、自家消費の方向で対応したいということでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ということは、三連水車の里に使うということ、売電はしないということなんですね。設置場所はどちらでしょうか。一応。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 設置場所は、三連水車の建物の屋根を予定しております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） この県が出しています省エネ法によりますと、今は一定の価格で電力を買ってもらえるような優遇措置があるということで、今、地産地消を含めながら発電所を建設すれば、さらに電気を売電できるという新しい優遇措置ができておりますが、そういう対象にはならないということでございますね。もう一回確認をいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 県補助金交付要綱に基づきまして行います可能性調査につきましては、地産地消で、売電が目的ではないということでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） もう一つ。新たに環境センターでしょうか。公募をしますということで、新しく施政方針の中にも入っておりますが、この公募についての場所、またその内容についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員お尋ねの件であります。

施政方針で示させていただいておりますが、新たに環境センターの敷地としまして、後ろの、北側の斜面であります。場所としてはですね。そこに民間事業者からの太陽光発電施設の公募事業を行いたいということで、施政方針に記載させていただいております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） これは売電をされるのでしょうか。それとも環境センターで使われるのでしょうか。また、その賃貸料とか、そういう契約とか内容についてもお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） これは、民間企業の募集ということでありますので、売電目的ということであります。先ほどの市民環境部長が言った事業とは別の事業ということになります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 売電が目的ということでありましたら、市としては賃貸料をいただかれるのではないかと思います。そのあたりの契約の内容、期間とか、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今から公募をしまして、地体力なり何なり見て、設備導入に対してどれぐらいの経費がかかるのかと、そういったことも含めまして、提案なり、いろんなやり取りが出てきますので、そこら辺を見ながらということになりますので、現時点でどうというものはっきりと決めているわけではございません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） きのうの西日本新聞にも、糸島市がメガソーラーで協定をしたということで、これはグリーン市民電力、グリーンコープが主体になっている、設立した法人ですが、そこと契約をして、市がやはりそういう公的なところに太陽光パネルを設置しているということで、これは出力1,057キロワット、約280世帯分の電力を売電するとい

うような、そういう記事も出ております。これも市にとっては、省エネルギーのまちづくりのシンボルとなるということで、やはり環境に優しい、そして脱原発、また自然エネルギーの新しい再生を推進するという、一つの、私は新しい市の売り出せる部分ではないかなとイメージをというふうに思っているのですが、そういうお考えはないのでしょうか。ただ貸すだけ。市としての考え方、そのあたりちょっとお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 主力エネルギーとしてそれだけのものを賄えるわけでは当然ございませんので、今おっしゃったような御質問については、ちょっと考えられないというふうに思いますが、まず、再生可能エネルギーに係る市の取り組みと申しますか、そういったものを示して、市民の皆様にもそれに対する関心を高めていくと。特に三連水車の里あさくらにつきましては、多くの、市内外から人が集まってくるので、そういったところでごらんいただくことによって、こういった意識が高まっていけばというのを市として考えていまして、一義的なエネルギーとして、全てを賄うものを朝倉市で作り上げていくというふうな考えではございません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 確かにまあそうでしょうが。私はせっかく朝倉市として、市長の施政方針の中で、私はいい目標だと思うんですね。環境を大事に、快適に生活できる朝倉市づくりにおいて、再生エネルギーにおいて、こうやって力を入れてやっていきますという施政方針が出ていますので、私はそのあたり、民間を巻き込んで、私は市としての大きな戦略的なものを出していられるのかというふうに思いましたので、そういうふうに御質問いたしました。

これはもう御存じのことだと思いますけど、山田のインターですね、エコエリアインターで、これは、市長ももちろんテープカットのほうに出られておりましたので一番御存じだと思うんですが、ここもすごい太陽光発電を入れておられまして、それによっての地産地消、もちろん電力は、使うだけの電力を発電しているということですが、これは循環型社会の形成、また自然と共生する社会の推進ということで、低炭素社会の実現、こういうふうな大きなテーマ、環境の方針を上げられて取り組んでおられます。すごくいい取り組みだなと思って見てまいったんですが、大変お客さんも多いし、またエコに対する啓発というのも、いろんところでされております。これを三連水車に取り入れられるのであれば、ぜひこういうお考えもおありではないかなと思いますので、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 山田サービスエリアにつきましても、多くの方が集まる場所ですので、そういったところで再生可能エネルギーに係る、目に見える形での取り組みというのであれば、意識が高まっていくと。ですから三連水車の里あさくらにつきましても、

先ほど申し上げたように、多くの方が集まる場所ですので、そういったところで、具体的に
見える形にして意識が高まれば、そしてまたそのことが朝倉市のPRになればというふう
には考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 家庭用の太陽光発電についても推進をされているということで
ございますし、今年度予算に1,500万円補助が上がっております。ということで、これ
は、市としてもこういう環境政策を進めていかれるんだと思います。今後のこの調査にお
いては今の2点。あと、小水力については、今後検討課題ということですが。

まだありますか。済みません。そのあたりを。

もし、またこれからの展開、今後、どうしていこうかとお考えでしたら、またお尋ねを
いたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私どもも、こういう再生可能エネルギーを推進していくという形
で、朝倉市もそういう方向で進んでおります。

新聞記事を見られて、いろいろ御感想あると思いますけども、糸島にしても公有地があ
ったと、市有地の土地が。それを民間に貸し出して、ああいう形でつくったと。ですから、
もし、もしですよ。センターのあそこに、民間がそれならうちでやろうということなら、
それは同じことだろうと思うんです。

それから勘違いしてあったら……調査は1点だけです。太陽光については三連水車だけ
です。環境センターは県の可能性調査ではございません。そのことを間違えないように。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 1点だけだったんですね。失礼いたしました。

でも、ほかには可能性として、そういうことを考えられるということはないんでしょう
か。環境センターだけということでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 三連水車の里あさくらにつきましては、多くの方が集まってく
ると。そこについて、どれぐらいの規模の施設が設置可能なのかということ、具体的に想
定して調査をやったということ。あと、市内には非常に日当たりがよい部分とか、ある
いはまとまった土地とか、いろんなもの、民有地公有地ございますので、そういった中で、
民間のほうからの引き合いといいますか、そういったものもございまして、さまざまなこ
とが具体化してくれば、それに対して、朝倉市としても必要なことについて積極的にとい
いますか、かかわっていくべきだという認識は持っていますけれども。網羅的に調査をして、
ここはよいここは悪いということを選別していくということは、現実的ではありませんの
でそのようなことは考えていません。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 何かもう、再生エネルギーが一つの観光資源にもなるのではないかなという、そういう最近の動きも感じるのですが、例えば、朝農跡地ですね。あれだけの広大な土地がありますし、あそこに太陽光発電を何らかの形でつけていくとか。そういう考え方はないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝農跡地ということだけじゃなくて、私は、前のときにも、この議会の質問で答弁をさせていただいていると思いますけれども、公的公有の施設を新築あるいは改築する場合は、太陽光は設置していきますということを、議会の答弁で申し上げているというふうに思います。そういう形の中で御理解いただければいいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあまた、これからは公設公営の施設を建てられるときには、考えていかれるということで。可能性としてはあるということですね。そういう方向で理解していいのでしょうか。よろしく。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、答弁したとおりであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、市長の政策の中の一つでもありますし、この家庭用太陽光発電についても、今、かなり進められて評判がいいと聞いておりますので、市として、私は打ち出す環境政策というのにも目に見えるような形でどんどん推進していただきたいなというふうに思っております。そういう中で、ぜひともこの朝倉市が、水と緑、そして環境に優しい朝倉市というイメージづくりにも、またそういう環境に、実際優しい町になっていただきたいと思っておりますので、ぜひとも。また小水力発電のほうがありましたらお尋ねをいたしたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

次、2点目でございます。先ほどから、きょうはもう3名の議員が午前中から質問されておりまして、かなりダブってくるところも多いかなと思っておりますが、重点施策の第6の柱であります、市民、企業、行政が協働するまちづくりについて、その中で、朝農跡地、高校跡地の活用について質問いたします。少し重複するところもあるかと思いますが、改めて質問してまいりたいと思っております。

先ほどから、議員の中でも、何かスピードがないとかそういう意見も出ておりました。ふうだらぬるいとか、そういうことも聞かれておりましたし、皆さんもそういうふう感じてあるのではないかなと思っております。本当に、私たちにとっては見えにくい、どういふふうに進捗しているかが、なかなか伝わってこない。市民の方にとっても、本当にそれは心配なことのひとつだと思っております。

この中で、調整を図りながら検討を進めていると書かれております。どのような調整を

図られて検討されているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 午前中の答弁と同じようになりますが、個別にお話ししますと、例えば、総合体育施設については、懇談会を設置しましたので、その中で意見をお聞きし、あるいは担当課等も協議しながら進めているということです。それから農業関係につきましても、市長が答弁しましたが、相手がおられることですので、これまでどういうふうな協議をしたというのは、この場ではお答えできないというふうに言っておきます。そのほかの全体のことですけれども、先ほどの答弁もしましたが、協議としましては、例えば、行政内部の協議でしたら、ほとんどの課にまたがってしまいます。ですので、さっきも答弁しましたがけれども、例えば窓口でやっているところ、今はしませんけれども、業務を持っているところ事業を持っているところは、ほとんどかかわってきますので。私たちの業務としては、むしろそっちの協議のほうが、今は主になっているかもしれません。これを4月からずっと行っています。

その構想の時点と一緒にそれを一緒に全て描かないと、建物が建つ、何にしても、最初に着工するときにはそのことができていないと着工できませんので、その協議をずっと4月からやっているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 幾つか、今言われたところを整理しますと、総合体育施設におきましては、協議委員会ができて協議を進めている段階で、こちらはもう進んでいるところでしょうか。これにつきましても、防災施設を兼ね備えたという、今までもう何回も一般質問があっておりますので、そういう意見であったと思います。そのようところで、この話は着実に進んでいるということで理解をいたします。

もう一つ。民間団体の誘致の問題があるとおっしゃっておりました。これは相手があるということですが、この基本方針の中に上げてある4番目なんですが、その中に、高付加価値型の農林業を展開するとか。朝倉市独自の農林業のブランド展開を行い、生産から、既存施設を利用した加工、流通、販売まで、生産者が総合的に農林業を展開できる拠点を整備するという活用内容が書かれております、その基本方針にですね。だからこの方針に基づいた、そういう団体の誘致になっているのでしょうか。

全くそのあたりの情報なりわかりませんので、突然こういうふうに決まりましたということを持ってこられるのも、ちょっといかなものかなと思っております。その内容についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 基本方針の中の4番の農林業関係団体誘導による産業振興活性化のことだと思います。

これはおっしゃるとおり、農林業関係団体と協議を行って、ある程度、形が見えてきた

というふうに答弁したと思いますけども、ただ、まだまだ最終的には調整が残っていますので、この場でどういうふうになったとか、どういうふうになっていますとかいうお答えは相手がいることですので、できませんということで御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） ちょっとあれですけど、今、民間のそれぞれの関係者の方というろんなやり取りをしているところですので、現時点ではそれ以上お答えできないということでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、朝倉市の産業振興活性化に寄与できる団体であるということは間違いないですね。いろいろありますが、民間団体も営利団体もありますし、どんな団体でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 民間と申し上げております。ですからそこと、先ほど4条言われた、そういう内容も含めて話を詰めている段階でありますので、どこの団体とかということは、民間ですから相手にもいろいろな事情があります。ですからある一定、それがまとまって、そして総体的なものができたらお示ししますと。そこで議会の皆さん方の御意見をお伺いするという形になると思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ではもう、そこでお示しされるときには、それは議会でも承諾していかないといけないということになるんですね。議論できる余地があるんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 済いません。もちろん議会の皆さん方からよい御意見があればそれは尊重していきます。しかし、大庭議員も、いつか一般質問のときに言われましたけども、市長が責任を持ってやりなさいということ、たしか大庭議員、私のほうに言われたと思います。私としては、そういうつもりで、朝農跡地の問題については取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、もしそういう形が出たときには、議会の皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。（笑声）

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） たしかにリーダーシップは市長じゃないとできませんので。市長のそういう裁量がございまして。だから本当にそのあたりが、私たちとしては何も情報をいただけないというのは、目に見えないことがございまして、ぜひ信頼をしてということになりましょうか。着実に進んでいるということでお聞きいたします。

あと、全体のこととして協議、これは去年の一般質問でも出ていたことですが、400万円の年間の当初の予算がついております。それは調査をするということで400万円の予算

がついていたと思いますが、この調査後、どういう結果が出たのでしょうか。400万円の調査とその方針。出た結果に対しての方針をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） おっしゃっているのは、24年度の予算の400万円だと思います。まだ決算が終わっていませんけども、既の実施した件もありますので、その分だけお答えします。

既に400万円を使っている分がございまして、全部1度の事業に使っているわけではございません。個別に分けて使っておりますので、終わった事業だけ申し上げます。

まず、朝農跡地の中に里道がございまして。入ってすぐ入り口のところにあるのですが、その里道の登記上の整理をしたというのが一つです。もう一つは、いずれにせよ必要になるんですけども、全体の敷地の高低差を含めて平面測量を行いました。これは、必ず必要ですのでこれを行いました。もう一つ、当時、お答えしたと思うんですけども、水の調査ですね。水の調査は今、行っていますので。これ、まだ結果は出ていません。水の調査は今の時期にやらないと水がこう、一番低いときにやらないとだめですので、今それを取り組んでいるところです。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） インフラ整備も大事なことだと思います。これは午前中、質問も出たと思いますが、今の、水の調査というのは井戸の調査なんですね。この井戸が使えるのかどうかわかりませんが、上水道や下水道の整備も必要になってくると思いますが、そのあたりの調整はされているのでしょうか。その協議は。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 4月からずっと随時行っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 4月からずっと行って、まだ結論が出てないというところなんですか。いつになったら結論が出るのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） おっしゃっているのは排水関係等だと思います。これに関しては職員の、例えば内部の調査というところ、協議はして、一定のところは出るんですけども、実際、例えば、これは仮の話と申すので、発注しますと、今度は地域の住民の説明とか出てきます。関係者が出てきます。それは何の事業でもそうですけれども、そこにはまだ至ってないので、まだこれからだと私は思っていますから、職員の中の内部の調整は一応、4月からやっていますので、ある程度のところは見えてきたと私のほうは思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ある程度見えてきて、まだ結論は出てないということなんです

か。そんなに時間がかかるものなんですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いずれにいたしましても、あの朝倉農業高校の跡地を活用すると。そして具体的に、いろんな施設をつくるかどうか別として、していくといったときに、いわゆる道路を初めとした、今言われたような問題がきちっと解決をしていないと、これは幾らこちらが決まっても、このことのためにおくれるという形になります。ですから私どもとしましては、その活用がすぐにでも決まったり、すぐにでもできるような形に、そういったインフラを含めたものを、今のうちからきちっとやっていこうということです。今何しよるですか、今どこまでいってるんですかと聞かれても、これはいろいろ問題ございます。例えば、関係住民の問題もありますし、いろんな問題がございます。ですから、ここでここまで出したらということをはなかなか言えないというのが現実でありますので、そこらあたりは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） いえ、もちろんインフラ整備が大事なことはもう既にわかっていたことでありまして、土地を買われたときからやっぱりそのことは考えておかなければいけなかったことではないかなと思っております。だから、それはもうぜひ進めていただきたいと。いずれにせよ、何か施設をつくる。体育館施設の話が、今進んでいるとしたら、やはりそれに伴うインフラ整備というのは必要であると思っておりますので、そういうのはもうぜひ。そういう整備は早くできるのではないかなと思っております。

今度、道路周辺の整備をされるとありますが、これは前回の一般質問の中で、386号線バイパスにつなげるアクセスをよくするという話が出ておりましたので、このことだろうと思うんですが、これは、今年度の予算の中に出てないようにちょっと見受けるんですが、どれぐらいの予算が考えられているんでしょうか。出ているんでしたら予算を教えてくださいたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今の御質問の件でございますが、予算委員会の中で審査をしていただきたいと、そのような形で進めさせていただきたいと。よろしく願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） もちろん審査はしますが、計上はどれぐらいされているんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 手元に予算資料があれば、すぐお答えできたんですけども、道路予算全体の中にございまして、道路にかかる経費というのが相当の箇所数と予算額になっておるものですから。申しわけございません。この場で数字をお答えできないという

ことで。そういった意味で、予算委員会の中で具体にお示しできればというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ということは、予算の中にきちんと組みこまれて計画を立てられているということですね。はいわかりました。じゃあ、後でしっかりまた見せていただきたいと思います。

それで、先ほどもインフラ整備が大事だと言っていましたが、企業誘致も民間誘致も考えておられるということですが、この全体像、その方針、基本方針から出る基本計画というのはどれぐらいできているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 午前中の答弁と同じ形になって恐縮なんですけれども、12月なり、一定の時期にはお示ししないといけないんですけれども、現在、先ほどから申し上げています民間との調整等もございますので、いつどうということをお答えできない状況です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先ほどは、でも来年の3月の議会前には出すというお話ではございました。やはりそのあたりはやっぱり。で、今は何%ぐらいの状況なんですか。進捗状況を教えてください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それが御理解いただけるなら、いつごろまでという質問も、ちょっと困るんですね。ですから先ほど申し上げましたように、私の今期の任期は、25年度いっぱいです。ですから、少なくとも、私が市長になってからの問題でありますから、私は、私が市長をしている私の任期、それも2月とか3月とかいうんではちょっと遅いんで、少なくともそれ以前ということで申し上げさせていただいたんですね。おまけに何%ぐらいですかと言われても、ちょっと答えることができませんので、それはちょっと御容赦いただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 本当に私たち、自分たちは形が見えていると。さっきから部長もおっしゃっているんですが、市長もですね。じゃあどれぐらいの形が見えているのか。本当にいつできるのかっていうのが、もう不思議な思いがしております。だからなぜできないのかなという。まあ来年の任期中には必ず計画を出しますということなんで、それに向けて逆算していけば、どれぐらいのところを今できているんだろうかと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私どもの中では、少なくとも100%近くできております。ただ問題は、さっき言いますように民間があるんです。だから、そこの話し合いがあるわけで

すから。私どもの中ではですよ、この中では。しかし、それも民間がありますのでそこの話です。お互いにそこできちっと了解した上でないと表に出せないということでありますので、そこらあたりは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 皆様方の思いの中では、もうできあがっているということなんですね。（発言する者あり） 済いません。何かこう、今度。では、最後のこと、25年度はどこまでやられるとか、その計画を立てるまでなんですか。何か、本当にキツネにつままれたような話なんですね。100%できているけど、ここには出せません。じゃあ、今年度の事業計画というのはどこまでお考えなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 現在、予算としてもお示しできてない中で、25年度内にどうというのが逆に申し上げにくい状況ですので、そこは予算の形に組み上げていく中で、どの時期までにどうということを、今後示していくべきだというふうに考えてますので、きょうの時点でいつまでにどうというのは申し上げられませんが、先ほどから、御説明してまず今年度の一定の時期までには、全体的な姿も示してですね。で、最終的には合併特例債の期限であります32年度というのも御説明してまずけれども、そこまでに最終的にでき上がるということになると、おのずと済いませんそうですね。一定の時期までにでき上がるということになりますと、おのずとそれまでにどこまでやっていくというところができますので、最終年どこに持ってくるかということをお示しする中で、どの時期まで何をすということ、今後、御説明していきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） もちろん、今年度中には形が見えてくるとは思いますが、本当にやはりきちんとした形で私たちにも報告をいただきたいと思っております。例えば、まだわからない部分というのがたくさんあるんですね。例えば、市民交流活動の場としての活用っていうのが5番目の柱にありますが、そういうのを自分たちの中では100%見えていとおっしゃっておりますが、どういうふうに市民交流活動の場として活用されようとしているのかなというのを思っております。

こういう中でも、特にグリーンテクノセンターは、このまま使えると考えられるというふうに書いておられます。だからそのあたりの活用の仕方とか、このあたりをどのように、民間活力、そういう市民と協働でこれを活用しようとしているのか。そのあたり決まっているんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 現時点ではそこに書いておる以上のことは、御説明いたしかねますので、そのまま御理解していただければというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 多分、恐らく、まだいろんな市民の方の御意見なんかも聞かれるんじゃないかなと思っておりますが、もう、そういうふうにはシャットアウトされるんだったら、お示くださいというしかないんですよね。ここに書いてあるだけのものって言われて、これだけではちょっと理解できませんし、市民交流活動の場として、居場所として、朝農跡地をまだ活用しようという分野があるんでしたら、そのあたりは市民と協働でやっていかないといけないと思いますので、そのあたりの考え方ですよね。どうやってこれから進めていこうとされているのか。もうそれが100%できているとおっしゃっているのでしょうか。そのあたりは、まだ今からだと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私が申し上げた100%というのは、一筋ここにこうという話じゃなくて、大体、このエリアちゅうのはこういう形でやりますよという話。その内容とかについては、そりゃいろんな意見がありましようから、いいものやったら取り込んでいくだろうしですね。ということでありますんで、一つ一つの、ガッチンガッチンなっているという意味での100%という意味じゃございませんので、そこらあたり、誤解のないようにお願いします。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね。ぜひ、もちろん市長もお考えのことではあると思うんですが、やはり市民との協働のまちづくりの一つとして、私はここの交流の場としての活用を考えていただきたいなと思っております。ほかの、誘致の問題、体育館の問題、アクセス道路の問題というのは、大体できているというふうにお話があったので、こういう中で、もっともっと私は住民参加型で考えていただきたいなと思っております。なんかこういう、農業を生かした、皆が集まってくるような、若いも若きも、老若男女が集まり、楽しんで散策できるような、そういう居場所がこの朝農跡地の中にもあってもいいんじゃないかなと思っております。

また、グリーンテクノセンターもすごい設備が整っておりますので、健康センターとしてでも、またいろんな活用の仕方があると思っておりますので、そのあたりは検討いただきたいと思っております。だからそういう全体的な構想ができる中で、そういうことも含めて、私はぜひ考えていただきたいと思っております。そのあたりはどんなでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） これまでも、そのような御意見もお聞きしておりますので、我々の議論の中でも、いろんな議論をしています。市民の方といたしまして、多くの市民の方がそれぞれの思いをたくさん言っていていただいておりますので、できるだけ多くの御意見を反映したいというふうに思っておりますけれども、具体的なものはもう少し整理をしてお示しするというところで考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ、12月の議会ぐらいにはかかってくるかなと思いますが、期待をいたしたいと思っております。そしてその中で、やはりもっと、いろんな、私は全く今シャットアウトされているような、そういう感じがいたしますので、議員の意見にも耳も貸さずというか。そういうなんか、そのあたり協働でやっていくという、私は姿勢がほしいなと思っております。それが、私は、市民の協働のまちづくりにつながっていくのではないかなと思っております。

済みません。では次の質問に移らせていただきます。

次、ふるさと課設置についてということで、新しく施政方針の重要施策の第6の柱であります行政が協働する朝倉づくりについて、多様な行政課題を解決するためには、NPOやボランティア団体、企業、そして市民の皆様と協働して取り組むことが重要だということで、新たにふるさと課を設置し、協働の取り組みを、より実効性の高いものにしてまいりますと書かれております。このふるさと課と名前をつけられた目的はなんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 確かに重点施策の第6の柱で述べさせていただいておりますが、ふるさと課の設置について回答する前に、まず御質問にあります協働——協力して働くということですが、再確認させていただきたいと思っております。

協働という言葉は、全国的に見ても統一された定義がありません。朝倉市の協働のまちづくり基本指針では、協働とはボランティア団体、NPO、行政、企業、それぞれの主体性、自主性のもとに互いの特性を認識し、尊重し合いながら対等な立場で、共通の目的を達成するために、協力協調することといたしております。

議員、言われますように、さまざまな行政課題の解決のためには、各種NPOやボランティア団体、企業、そして市民の皆さんと協働することが必要であると思っております。

そこで、新たに設置しますふるさと課については、課題を明確化し、行政が直接取り組むべきもの、そして企業、NPO、ボランティア等で取り組むもの、そして行政と市民の皆様と協働し取り組むべきもの、それを見極めなければいけないと思っております。

そして、NPO、ボランティア活動の活性化、協働での取り組みを適宜具体化していくことを目指すものでございます。協働について、これまでのコミュニティ中心の取り組みであったものをさらに広げることを目的といたしますが、そのことが、さまざまな主体の専門性、特徴を生かして、公の課題を解決できるように、そういったものが目的であります。

そしてそれが、ふるさと課を設置する目的ということになりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 今、大変、この協働のまちづくりというのは、どこでもキーワードになってきていると思うんですね。ふるさと課と名前をつけられたというこの名称

から受けると、町を活性化していきたいとか、ふるさとを愛する郷土心を皆さんに持っていただきたいとか、アピールしていきたいとか、そういうものがあるのではないかなと思って、今、お聞きしたんですが、やはり協働のまちづくりというのが、なかなかわかりにくいんですよ。今言葉でおっしゃっても、それぞれの取り方が違うというようなところもあって、本当にこの協働でのまちづくりを私はどういうふうに進めていこうとしてあるのかなと。言葉で言えば、今みたいになるんでしょうけど、もっとこう平たく言っていたのではないかなと思うんですが。

例えば今、コミュニティを中心に協働のまちづくりが進んでおります。しかしそれだけでは、私は十分ではないと思います。だからそういう中で、NPOやボランティア団体と協働して取り組むことが大事だと書かれているんだと思いますが、このふるさと課に対しての期待というか、私はもっと朝倉市をアピールして、もっと皆を巻き込んで、まちづくりに参加を呼びかけていきたいなど。そういうふうに使われているんじゃないかなと思ったんですが。もっと具体的に説明いただけないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今、ふるさと課には2つの係を考えています。1つは、これまで公共交通ということでやってきた交通関係の政策部隊です。もう一つがコミュニティ。コミュニティ推進室と今まで呼んでいた部分です。コミュニティ推進室の部分で、特に、協働推進係といえますか。そういった形で考えていまして、ですから、先ほど総務部長の説明の中にもございましたけれども、協働の主体として、地域コミュニティというのは、非常に朝倉市においても主力をなす部分なんですけれども、それだけに限らず、ボランティア団体、NPO、さまざまな主体がございますので、そういった皆様方の活動も支援していきたいと。

で、また、公の課題というのは、古典的な行政として取り組む、いわゆる狭い意味での公共的な課題から、もう少し広がりをもって、今、社会の中では捉えられていると。そういったものを解決する場合には、行政、企業という2つのセクター以外の、第三のセクターとして、さまざまな主体として考えられるのが、NPO、ボランティア団体などって言われるものですね。ですから、その第三のセクターをいかに活発化していくかと。それによって公の課題を解決していくのかということを進めていく部分です。

具体的に御質問されたんですけども、どうしても概念的な説明になりがちなんですけれども、ただいまのような説明で御理解していただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大切な公共交通も担っているということでございますので、そういうものも含めて、まちづくりと一緒に考えていただけたらいいなと思っております。例えば、今、ボランティア団体とかNPO団体との協働ということをおっしゃったんですが、例えば、社会福祉協議会とかで、いきいきサロンとかいって、お年寄りの方の居場所づく

りが進んでおります。これは社協が中心に進めてあるんですが、やはり地域の中で、そういう居場所がないとか、あったらいいとか、そういう希望もたくさん聞いております。いきいきサロンというのは、月1回とかですので、日常的に行ける、まあちょっと井戸端会議のような感じで集まって、そこに保健婦さんなり専門的な方がいらっしゃって、健康管理なり、健康相談にも乗ってあげられる、そういうまちづくり。これが、これからの高齢化社会に向けて、私は必要になってくるのではないかなと思っております。そういう中で、こういうふるさと課って、ついたときに、そういうところにも力を発揮してくださる、相談にのってくださるのかなと。本当、今、いきいきサロンとか、月1回で、結局お金もない中で、皆さんが大変苦勞されているんですが、やっぱりもっと日常的にあってほしいなというふうに思っているんですね。市民の憩いの場というか、そういう交流の場とか。そういうものをこういうふるさと課で支援していただけるものなんだろうかと、ちょっと思っているんですが。

今、新たにコミュニティだけじゃなくて、地域の中でいろんな居場所づくりというのが、私は必要になってきているんじゃないかなと思ってきております。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今、議員がおっしゃったことにつきましては、保健福祉部局のほうでの対応ということになります。

ふるさと課のほうで、まず考えますのは、公の課題としてどういったものがあるのかと。それをどういった主体と、どういうふうに行政がかかわりを持って解決していったらいいのかと。そういうコーディネートといいますか、企画立案といいますか、そういったことができればなというふうに思っています、各部署のほうで、各部各課のほうで、今やっています業務の中で、さまざまな主体とのかかわりというのがございますので、今言われましたのは社会福祉法人であったり、社協であったり、そういった部分については、保健福祉部局の中で具体的なものとして、現在取り組んでいると。で、その中にある課題を、それぞれのところで解決していくということになります。

もう一つは、やはりどうしても、先ほど第3のセクターというふうな言い方をしましたけれども、そこにどこまでの範囲が入っているのかっていうのが、どうしても曖昧になりまして、ですから最初に、総務部長のほうからも定義のところを申し上げたようなことなんですけれども。議員が捉えてあるのは、かなり広い範囲の第3のセクターだと思うんですね。一般的には、財団法人であったり、学校法人であったり、社会福祉法人であったり、そこまで含めてっていうことになると、少し広がり大きいのかなというふうには思っています、現在、今回のふるさと課のほうで考えていますのは、基本的には学校法人なり、社会福祉法人まで含んでということではなくて、いわゆるよく言われるボランティア団体、NPO、そういったものをどういうふうに活発化していくかということを中心に

捉えています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃあ、ボランティア団体の方とかも御相談に行けば、支援をしていただけたり、助言をしていただけるということなんですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 大きくくくって支援というふうに言われますときに、金銭的な補助であったり、あるいは活動する場の提供であったりと、そういったことを具体的に求められる場合がままあります。そういったことについては、基本的にはできかねると。ですから、個々の団体の活動自体は、個々の団体のほうでその活動に賛同する方から、それぞれ経費なり活動資金なり、あるいは人的なものなり捻出してやっていくということが主体になります。

ただ、行政としては、例えば、行政課題を提示して、それを何らかの解決ができないかと。あるいは、既にやってある団体の皆様方の活動を、例えば、広報紙であったりホームページであったり、そういったものを通じて紹介をして、同様の取り組み、あるいはその類似の取り組みをやろうとする場合の参考にさせていただいて、活動を深めていったり、広めていくというようなことができればなというふうに考えていまして、支援とおっしゃった意味合いがよくわかりませんので、金銭的なことであったり、場所的なことであれば、そのようなことはちょっと難しいかなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変、協働というのが難しいなというふうに思っておりますが、まあ、新しい朝倉市の根幹を担っていくポジションになられるんだろうと思っております。このふるさと課を通してのまちづくりのこれからの展望をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今回、多くの市民の方に知っていただきたいということで、ふるさと課を、まあ施政方針の中でも市長から説明申し上げたようなことで。

今、質問の中でも取り上げていただくことによって、多くの市民の方に知っていただく機会が与えられたと思っております。ここは、先ほどから申し上げます、狭い意味での古典的な公の課題といえますか。そこを少し広げて、そこを第3の主体であるNPO、ボランティア団体等の皆様方と解決していくということを考えている部署ですので、非常に我々としても、力を注いでいく部門ですし、市民の皆様方からも期待していただけて、いろいろな御意見がいただけて、さらに深まり発展していただければなというふうに考えていますので、いろいろと御意見を寄せていただければうれしいなというふうに思っています。

いずれにしても、市民の皆様が、行政と一緒に活発に活動できるような知恵を出していく部隊にしたいなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変、前向きな答弁で、やはりそういう部署が必要だなどは思っておりまして、ぜひ今後の発展、ふるさと課の活躍を期待したいと思っております。ぜひ、横の連携をとっていただいて、先ほどからも、縦割りだとおっしゃっていましたが、横の連携を通して、協働のまちづくりをしていかなければいけないのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

本当に、最後になります。時間が少し余りましたが、一応これで終わりたいと思っておりますが、信なくば立たずという言葉がございしますが、やはり政治は、市民からの信頼をなくしてはやっぱり成り立たないと思っております。市民から信頼をされる、そういう政治でなければ、私はいいことをしていても変わっていかないと思いますし、私はそこを一番大事ではないかと思っております。ぜひ信頼される行政運営を、ぜひともお願いをしたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問を終わり、残余については、4日午前9時30分から本会議を開き、続行いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時28分散会